平成30年度 第8回豐能町教育委員会会議(11月定例会)会議録

日 時: 平成30年11月28日(水) 午前9時00分開会

場 所: 豊能町役場2階 大会議室

出席者: 教育長 新谷 芳宏

教育委員 宮崎 純光 (教育長職務代理)

教育委員太田 佳子教育委員川村 新教育委員岸本 惠子教育委員坂口 敏子

事務局: 教育次長 南 正好

教育総務課長入江 太志教育支援課長内野 慎也教育支援課主幹兼子ども支援室長川西 弥生生涯学習課課長中谷 匠教育総務課課長補佐中谷 康彦教育総務課主査西田 純夫

傍聴者: 11名

会議次第

○承認事項

第4号承認 平成30年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について

○審議事項

第11号議案 豊能町運動部活動の在り方に関する方針制定について

○その他

保幼小中一貫教育の推進方針・学校等再配置計画住民説明会についての報告

○各課・室の報告

開会 午前9時00

(議 長)

それでは、会議をはじめます。

ただいまの出席委員は6名です。過半数に達していますので、ただいまから平成30年度 第8回豊能町教育委員会会議(11月定例会)を開会いたします。

会議録署名人を教育長職務代理の宮﨑委員にお願いいたします。

まず会議に入ります前に、傍聴希望者が10名を超えておりまして、11名来られております。本来なら10名とさせていただいておりますが、全員の方々に入っていただいて聞いていただくことが大事と思いますので、皆さんによろしいでしょうか。それともう一点、録音もさせていただきたいとのことですが、よろしいでしょうか。

= 委員同意 =

(議 長)

本日は、承認事項1件、審議事項1件、その他1件を議題とさせていただきます。

第4号承認「平成30年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について」は個人情報を 取り扱うため、豊能町教育委員会会議規則第5条の規定により秘密会として審議したいと思 いますがいかがでしょうか。

= 意見集約 =(委員、異議なし)

(議 長)

全員異議なしと認めますので、第4号承認は、秘密会とします。

【第4号承認は秘密会のため非公開】

(議長)

それでは会議を再開します。次に、第11号議案「豊能町運動部活動の在り方に関する方 針制定について」でございます。

事務局より提案説明を求めます。

(事務局)

皆様、おはようございます。それでは、第11号議案「豊能町運動部活動の在り方に関する方針」についてご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、平成30年9月に大阪府教育委員会より「大阪府運動部活動の在り方に関する方針」が出されたことを踏まえ、豊能町運動部活動の在り方に関する方針を定め、中学校の運動部活動の在り方、また幼稚園・保育所・小学校においても、とりわけ夏季の運動等の活動に必要な事項を定めるものでございます。

1頁をご覧ください。一番の最後の○印をご覧ください。本方針は、中学校の部活動を対象とし、生徒や指導す教員にとって望ましい環境を構築するという観点に立ち、部活動が地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることをめざしております。

2頁をご覧ください。部活動の方針の策定等の(イ)でございます。本方針に則り、校長は 毎年度「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定し、公表することとなっております。部 顧問は年間の活動計画及び毎月の活動計画年間の活動計画を作成し、校長に提出するととも に、毎月の活動実績を報告することとしております。

(2)指導・運営に係る体制につきましては、教員の部活動への関与について、「学校における働き方改革に関する緊急対策」及び「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」を踏まえ、法令に則り、業務改善及び勤務時間管理等を行います。

つづきまして、「2.合理的でかつ効率的な活動の推進のための取り組み」につきましては、「部顧問は、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに、生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行うこと。」としております。

「また、専門的知見を有する保健体育担当の教員や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行うこと。」としております。

3頁上段の(ウ)をご覧ください。「近年、気候変動等により、暑熱環境が悪化し、学校の管理下の活動、とりわけ夏季の部活動において熱中症事故が懸念されることから、活動前、活動中、終了後にこまめに水分や塩分を補給し、休憩を取るとともに、生徒への健康観察など健康管理を徹底するなどの事故防止対策を講じます。その際、「熱中症予防運動指針」等を参考に、気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯においては活動を原則として行わないようにする等、適切に対応する。」としております。

最後に、3頁の「3.適切な休養日及び活動時間の設定について」でございます。 アの一つ目の○、「休養日の設定は以下の通りとする。」をご覧ください。

- ・学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
- ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。(学校閉庁日等)

また2つ目の〇、「1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。また、暑さ指数(WBGT)が高いことが予想される場合、さらに活動時間を短くしたり、こまめに休憩を取ったりする等、適切に対応する」といたしました。この下線部については、府の指針に記載がなかった分を町独自として付け加えております。

以上のとおりご説明させていただきましたが、豊能町の中学校の部活動の現状を見ますと、 校長先生、教職員の方々のご努力で、すでにこのガイドラインの内容を踏まえた活動内容と なっております。本方針はその活動を後押しする形で作成させていただければと思います。

また、本方針を幼稚園、保育所、小学校にも周知し、とりわけ夏季の活動における適切な休養、活動時間の設定等につきましては、どの所属においても適切に対応していただくよう取り組んでいきたいと考えております。

説明は、以上でございます、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願い申し 上げます。

(議 長)

ただ今の提案説明に対する質疑を求めます。

(委員)

府の指針に沿ったもので、良いと思います。「生徒がバーンアウトすることなく」のバーンアウトとは、どの様なことでしょうか。

(事務局)

色んなケースはありますが、例えば、運動部活動の中で精神的なところで生徒が追い詰められていく状況が発生します。その中で子どもがそれに応えようとするのだけれども、自分の心や気持ちがついて行かない。その時にせっかく入った運動部ですが辞めてしまう、そういう回避行動を取ってしまうという行動が、特に中学校や高校の部活動の中の厳しい指導、昔ながらの指導と言われるような中で起こってしまっていることが報告で上がっております。本町の中学校部活動の中でバーンアウトしていく事例は、あまり聞いておりませんが、子どれたものかの比較の身体の比較は個々に遭いますので、スピれが自分に合った日標につい

本町の中学校部活動の中でパーンアウトしていく事例は、あまり聞いておりませんが、子どもたちの心の状態や身体の状態は個々に違いますので、子どもが自分に合った目標について達成できるような指導が、バーンアウトしないようにするためには必要でないかと思います。

(委 員)

「バーンアウト」を日本語に置き換えるのは難しいのでしょうか。

(事務局)

国から出てきた方針も、府から出てきた方針にも同じ言葉が使われております。なかなか 一言で表現するのが難しくて、色んなケースもありまして、このような表現が使われている のかなと感じております。

(委員)

もう一つ、「暑さ指数(WBGT)が高いことが予想される場合」の文言を豊能町独自で入れたというお話でしたが、WBGTは誰が調べて、どなたが把握されるかは決まっていますか。

(事務局)

厚生労働省のHPで出ていますが、WBGT計というものを各校にお配りしております。 管理職、養護教諭、保健体育科の先生が、測定できるものを持って指導にあたっているとい うことでございます。

(委員)

2頁、(1)の活動方針策定の部分のことですが、いまの策定状況がここにあてはまるのであれば良いのですが、「働き方改革」と言いながら、求められていることが計画であったり、報告であったりというものがどんどん増えているような気がして、先生方も少人数の中できつくなっている状況があるので、新たに策定しなければならないということであれば大変だなと思いました。現状をお聞かせください。

(事務局)

9月に府からこの方針が出たときに、見本例として参考資料が届きました。実際に校長先生方に見ていただきましたところ、「少し細かい」ということがありまして、改善して再度ご提示しましたところ、了承を得ました。具体的に申しますと、毎月の活動のあとに生徒の様子を書く欄が非常に多かったのですが、まとめて書けるようにしたりとか負担は出来る限り少ないようにしました。これまではざっくりとした年間(月間)活動計画を校長が確認するとしておりましたが、それをこれからは紙面に残すという形で進めて行けると思っております。

(委 員)

学校が小規模化しておりますので、先生方の人数が少ない中でクラブ活動を頑張っておられているので、子どもたちの様子をしっかりと見てもらうというのは基本ですし、記録に残していくというのも大事なことと思うのですが、できるだけ簡素化して、先生方の負担がないようにお願いいたします。

(委員)

3頁の3行目にある「科学的トレーニングの積極的な導入等」とは、どのようにしていく のかを教えていただきたいです。

(事務局)

「長い時間やればいい」というものではなくて、身体の構造から効率的・効果的にできるトレーニングが少しずつですが、部活動の中にも入ってきており、そういうものを学んだうえで、指導にあたりたいと考えております。

(委 員)

一日の活動時間で、平日は2時間程度ということですが、屋内屋外を問わずということで すか。

(事務局)

活動によりまして活動場所が違いますが、屋内外の活動を含めてということで進めて行きたいと思っております。

(委員)

試合前になりますと練習時間を取ると思いますが、その場合はどうですか。

(事務局)

ご指摘のとおり、試合前になりますと、どうしても練習時間が長くなったりすることがご ざいます。長くなった分、次の週で休養日を取る等で対応して行こうと思っております。

(委 員)

いま先生が部活動を見られていますが、将来的に活動のプロの方にお任せした方が良いな という思いは持っています。 I T機器を活用した指導もできるのかなと思っています。 意見 です。

(委 員)

いま先生以外でクラブ活動を見ていただいている方はおられますか。単発も含めて。

(事務局)

いま吉川中学校で野球部の活動を一緒に支えてくださっている外部の方がいらっしゃいます。以前は、有償でありましたが、いまはボランティアという形です。その他にもおられましたが、難しくなってきました。いま国の支援策としまして、運動部活動の支援員を派遣するという制度があります。校長とそういう方向性を探りながら検討しているのが現状ですが、どうしても学校教育で考える部活動と外部の方々が考える部活動の在り方、指導方法が異なる場合がありますので、そこを整えた上で外部の方が来ていただけたらと思っております。具体的には、OBの方がいないかと人選しているところです。

(委 員)

あと、休養日ですが、各クラブでバラバラですと曖昧になってしまう可能性もありますので、曜日等決められた方が良いのではないかと思いました。

(委 員)

科学的なトレーニングですが、いま準備体操一つをとっても変わってきていると思います。 科学的なトレーニングを学ぶ場(例えばシートスなどで)があれば良いかなと思います。

(事務局)

中学校の体育科の先生の、府の研修が年間3回程度あります。昔は剣道、柔道等に特化した研修でしたが、最近は科学的トレーニング、部活動でのバーンアウトを起こさないことを 念頭に置いた研修が出てきております。なかなか全員の参加はできませんが、少しずつですが学んでいただいております。

(議 長)

それでは、質疑を終結します。

採決を行います。ただ今提案のありました第11号議案「豊能町運動部活動の在り方に関する方針制定について」、 賛成の方の挙手を求めます。

=全員挙手=

(議 長)

挙手全員であります。よって、第11号議案は可決されました。

(議 長)

次に、その他ですが、「保幼小中一貫教育の推進方針・学校等再配置計画住民説明会についての報告」です。

事務局より報告を求めます。

(事務局)

それでは前回の教育委員会会議後の説明会の内容について報告します。

10月26日に中央公民館において保護者説明会を実施し、今後は住民説明会を実施することをお伝えしました、参加者は14名でした。

その後11月13日、17日、20日、24日に住民説明会を実施しました。13日は西公民館で参加者は約93名、17日は吉川中学校で約105名、20日は東能勢中学校で約95名、24日も東能勢中学校で約113名の参加でした。

4回の住民説明会は、西地区、東地区どちらの説明会でも地区に分かれた方の参加というよりは、両地区の方が参加されていたように見受けられました。

それぞれの説明会で出されたご意見ご質問につきまして、本日は質疑の記録としてまだまとめられていませんので、ご意見ご質問の内容に沿った形で簡単にメモをした要約で本日は報告をさせていただきますので、正確なニュアンスが伝わらないかもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。また、各説明会の中で、あるいは説明会のごとに同趣旨のご意見等がありますが、出されました順に報告しますので、あえて重複するものも本日は報告します、よろしくお願いします。少し長くなりますので、着座にて報告します。

まず、10月26日の保護者説明会ですが、「全員が説明会に参加できないので情報をもっと出すべき」、「小規模の説明会を改めて要望する」、「東地区の子どもは少人数でも大丈夫な子供と思っている」、「住民説明会はやって欲しい。そのあとでもう一度立ち止まって考えて欲しい」、「地域住民の本心を聞いて欲しい」、「住民のどれだけが反対すれば計画を見直すのか」、「大多数の反対というが、大多数ではなく何%とかと決めるべき」、「自分の子どものことを親がいいと言っているのだから東地区に存続でいいのではないか」、「子どもの数を増やす方策は無いのか」、「小規模校だからこそ、子どものいじめ問題も親同士で解決できた」、「一つの学校にして、どんなまちづくりを行うのかが分からない」、「町の10年後がどうなるのか、どんなまちづくりなのか、全体像が分からないからだめ」、「小中一貫にするよりも、東地区の学校をなくすことがどうかということ。まちづくりと一体となった計画、ビジョンが必要、立ち止まって考えてくれ」、「少人数の説明会をこれからもする気はあるのか」というようなご意見でした。

11月13日からは、住民説明会に入っております。まず11月13日には、「こどもファーストの視点で進めて欲しい」、「町としてコミュニティ、東地区のまとまりが無くなることをどう考えているのか」、「建築費用は」、「ユーベルホールや図書館を無くすのか」、「小学校と中学校の授業時間の違いをどうするのか」、「体育館や運動場は2つ作るのか」、「少人数の学校も多い。東地区に配慮がない」、「1年生から4年生については、新光風台地区はスクールバスを出すべき。5年生からは自転車通学を認めるべき」、「人口を増加させる施策は」、「東

地区の学校を無くすと、東地区の魅力が無くなる」、「保護者は賛同したのか」、「総合的なまちづくりの計画がない」、「もう決定したことか」、「進めて欲しい」、「進める上で一定の理解があればといっているがそれは具体的にどういうことか」、「ユーベルホールをつぶすのなら反対。住民投票すべき」、「東地区に学校を残して欲しい」、「今できるところから少しずつ準備すればどうか」、「東西に一つずつでもよいのではないか。東西はまとまらない仕方がない」というのが13日の主な意見でございます。

17日でございますが、「小中一貫校ありきか。これからは地域ごとの分散化が必要。ネットやITを利用して遠隔教育を行ってはどうか。小中一貫と比較してはどうか」、「小中一貫は都心部でのことではないか」、「予算はいくらか。施設がスクラップ化されるのではないか」、「説明会の目的はなにか。説明会の意見を生かしていくのか」、「地域に残すべき。どうして2小2中がだめなのか」、「児童、生徒は多い方が良い。特に中学校は」、「西地区の通学についても配慮が必要」、「東地区の反対の状況をどう討議しているのか。1小1中に対する意見交換する場を設けるべき」、「解体費用はいくらかかるのか」、「主役はこどもとして、行って欲しい」、「諸問題の実態が出てきていない。今の現状をもっと示して欲しい」、「東地区の人口が加速度的に減少する、人口増加策を考えないといけない」、「跡地利用策は」、「東西で分けて考えならないのか」、「公共施設をつぶすのか」というようなご意見でございました。

11月20日でございます。

「答申には人口が増加していくようなまちづくりを目指して欲しい。再配置を早急に進めるということではないと書かれている。この答申の時になぜ東地区の住民に対して説明していないのか。意見を聞いていないので、断固反対である。きめ方自体がおかしい」、「地域の意見を聞く気は無いのか」、「保護者の過半数が反対しているのに説明会をやめるのはおかしい」、「私の経験から小規模校でも問題はなかった」、「過疎化が進み、人が住まなくなる」、「道の駅構想には東能勢中学校がその敷地に入っているのではないか。変更できるのか」、「現教育現場を否定しているのか」、「複数クラスといっているが何年継続できるのか」、「小中学校があってこそ人が集まる。ダイオキシンがあり、診療所が無くなるそんなところに誰がくるのか」、「まちづくりはどうするのか。学校が無くなるのに、希望ヶ丘から学校が遠くなれば住む必要性が無くなる」、「能勢町で一つにした能勢町の教育長は反省の弁を述べている。まちづくりに学校は切り離せない」、「2小2中で良いのではないか。特認校制度もある。既存施設を活用すればよい。有効活用を一方的に進めるべきでない」、「施設の新設でなく改修でも補助はあるでしょう。まちづくりにどれだけの費用をかける計画か。仮説でもよいので出してもらいたい」、「廃校には納得できない。希望ヶ丘の自治会館で説明会を開いてもらいたい」、「大多数の反対があればとはどういう意味か」というのが20日の主な意見です。

24日でございますが、「住民の意見を聞いたのか。希望ヶ丘に小中一貫校を立てる計画を出して、西地区の人はそうしようと言うと思うのか。そんなことないでしょう」、「東地区に学校を残すことになれば、住民の責任もある。住民の判断に任せるべき。白紙に戻すべき」、「一つの意見に絞ったことは良いが、決定権は教育委員会にはない。地域コミュニティへの配慮を無視しているのではないか」、「西地区に1小1中ということは決定事項か」、「西地区の3小学校統合の話から始まっている。学校が無くなればさびれる。長い間かけた答申であるが、その中で早急にしてだめと書かれている。平成29年9月から12月の4回の教育委員会会議で終わっている。教育委員は西地区の者ばかり、東地区の委員が12月入って、初めて東地区の意見が聞けて良かったと言っている教育委員がいる。これはどう考えてもおか

しいでしょう。決め方に問題があるどうしてこういうまとめ方をしたのか、もっと民主的な 方法で決めるべき」、「地域あっての学校である」、「地域の意見を聞いたのか」、「地域性を無 視するのか」、「東地区の意見を聞いてすべきではないか」、「人口を増加させる努力は」、「学 校が無くなったら若い人が住まない。若い人が住むのは小中学校がある、交通の便が良い、 スーパーなどがあるからである」、「公共施設は全部西地区にある、そんな状態でどうやって 東地区に人を増やすのか。減らさない方法は」、「東西で施設が偏在している。差がありすぎ。 負の遺産ばかり東地区だ。学校を東に残せば人も来る。地域住民と学校のかかわりが必要」、 「11月20日の説明会では参加者のほとんどの人、84名が残して欲しいと言っている。 これを受け止めて欲しい」、「希望ヶ丘の自治会館で説明会をして欲しい」、「西地区の者だが、 西と東の温度差がありすぎ。このままでは一緒になりたくない」、「亀岡市の西別院は小さい けれども学校運営を行っている。スクールバスになれば、時間の関係でクラブ活動も途中で 帰らなければならない。地域で学校運営に協力するということで西別院では残している、こ ういう例もある」、「こども達のためとは何か。通学に1時間費やす。1日に2時間費やす」、 「こどもにとっては小規模校の方が良いと思う。小規模校の何がだめなのか」、「地域コミュ ニティ、まさにその話である」、「町が判断をする材料は何か」、「人が減る中で学校建設にか ける費用は。費用対効果の観点でどうか。通学バスの運行もできるのか」、「情報をもっとH Pでオープンにして欲しい。」、「世界的には100人以下1クラス16人ぐらいが良いと言わ れている。子どものためといっているが疑問に思う」、「東地区で反対意見が大多数を占めい ている。今後も住民説明会を継続することを確約して欲しい」、「東地区の学校の子ども達へ のサポートはたいへん手厚い。これを売りにすべき。何人の子どもがいたら廃校にしないの か。具体的な人数を教えて欲しい」、「文科省は地域の核と言っている。そのことを説明して いない」というのが主な意見でございました。

以上が前回の教育委員会会議後の説明会で出されたご意見ご質問の簡単な要約の報告です。 今後、説明会での回答も含めて、要旨録を委員の皆様にはお伝えしますのでよろしくお願い します。

本日は、先週の土曜日に説明会が終わったばかりですので、まとめきれておりませんが、 今後文書にしてご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

(議 長)

いま事務局よりご質問やご意見を列挙させていただきました。まだまとめきれておりませんので後日、できるだけ早く質疑応答をお配りさせていただきます。

私の方から少し付け加えさせていただきたいと思います。

住民説明会1回目で少し分かりにくかったということもございまして、2回目以降ですが 私の方から、「なぜ小中一貫教育になったのか」、「なぜ1小1中になったのか」、あるいは「教 育内容はどういうものなのか」を冒頭に説明をさせていただきました。

教育委員会としては、平成4年をピークに児童・生徒数が減少し、5年後には吉川中学校 以外5校で学年1クラス、いわゆる単学級になる。うち、第1学年は10人台の学校、1桁 の学校が小学校で見込まれる。こういう状況を踏まえた上で、文科省の手引きにあるように 小集団小規模校化のメリットもありますが、デメリットの方が大きい、よって再配置が必要 という考えに至ったということであります。再配置案では、昨年9月以降の教育委員会会議 での検討経過の資料をお配りして見ていただきました。その長短所の比較をして、最終1小 1 中案になった。理由については、2小2中では再配置で効果のあるのは西地区の3小学校のみで、他の学校は減少傾向にある。これが5年後、10年後となったときに公教育の質、並びに教育条件の維持・確保が非常に難しくなる観点から、やはり2小2中では厳しいのではないかとのことで、最終1小1中に、場所については前にお示しした通りの説明をさせていただきました。確かに住民説明会においては、地域住民の皆さん方が、特に東地区ですが学校に対する思いは理解させていただきますが、教育委員会としては公教育の質を確保する、或いは教育条件を良いように持っていくのが、一つの考え方だと思っている。しかし教育内容については、なかなかご質問がなかったのが、私としては残念だったなと思っております。この内容について、ご質問がございましたら聞かせていただけましたら有り難いと思いま

この内容について、ご質問がございましたら聞かせていただけましたら有り難いと思います。

(委 員)

内容については、明文化されたものを見てから考えたいと思います。いま4回の住民説明 会の参加人数をお聞きしましたが、重複して参加されている方がどれくらいだったのか、ま た保護者説明会をしているので若い方は少なかったのかも知れませんが、参加されていた年 代が分かればお聞かせいただけたら有り難いです。

(事務局)

4回とも来られていた方もおられていましたし、1回だけの方もおられました。名簿を取っておりませんので正確には分かりません。年齢構成も私の見た主観になりますが、保護者の方もおられますし、地域の方で中堅の方も少しおられましたが、多くはお年を召された方だったという印象は受けました。

(委 員)

0歳~未就園児の親御さんは、あまりおられなかったですか。学校再配置で影響を受けられる幼稚園、保育所、小中学校に通う親御さんはあまりおられなかったという状況ですか。

(事務局)

全体の中で2割くらいが、そのような対象の方だったように思います。お孫さんが学校に 通っておられる方もおられますので、半分くらいは学校に通っているお子さんの関係者の方 だとか、これから就学する児童の関係者で感心がある方なのかとは思います。

(委 員)

当初から「教育の質を高めよう」、「いまの時代には小中一貫教育が合っているのではないか」と話をしてきて、それをやるには一番やり易いのが一体型が望ましいというのがベースにあって、隣接型とかもちろん案を出して、絞ってきました。いま説明会の話を聞かせていただいて、良くない面もあるということで非常に参考になりました。昨日、入管法の強行採決がありましたが、そういう形では決着したくないと思っております。何回か話はしていますが、ひかり幼稚園ができたときに、私も当事者ではありましたが、そのときは本当に寝耳に水でした。でも町の方は何回か説明会を開いてくれていました、私は知らなかったのですが。今回は、その時のようにはしたくないなと個人的に思っていまして、建設が始まっても

いないこの時期にこの議論ができているのは、変な言い方ですが、今の時点で住民の皆さん の意見を聞けていて私は嬉しいです。本当にダメだということになれば個人的には辞めても 良いと思っています。ただ、教育の質を考えるとリスクがあるということを、皆さんにはお 伝えして決着したいと思っています。

説明会で話されているとは思いますが、古くは平成22年から再配置の話があり、たまたま私もPTA会長で参加していましたが、その時は吉中もまだ5クラスくらいあり、まだまだ全然良いとは思っていましたが、それから教育委員になり今に至りますが、この議論は8年経ちます。「いまから立ち止まって話をしましょう」という意見も説明会であったようですが、私は、いまは「今年開校しても良いくらい」だと思っています。立ち止まって話をするのも良いとは思いますが、そうしている間にどんどん子どもたちが少なくなっていき、教育の質の確保や大勢の人と触れ合う機会が奪われていく、高校ギャップも心配です。なるべく人間の中で人間を成長させていきたいという思いがあります。

これまで8年間議論してきた内容、内部で検討してきた内容とかを一度に全部伝えるのは難しいのですが、反対されている方々が理解されていない部分がまだあると思います。「手続きのやり方が違うのではないか」との意見があったようですが、個人的には関係ないと思っており、それは本質ではないと思っています。いま意見の交流ができて有り難いです。

私は大学で教員をやっていますが、卒業生で島根県の子がいて、その子は卒業生が1人でした。そこは、一人でも学校を残していました。一人だからといって、別に悪い子ではなかったです。子どもは、どんな環境になっても生きてはいけます。我々には、子どもたちになるべく良い環境を与えてやることしかできません。大人が冷静に話し合って出た結果のことなら良いと思うのですが、情報の共有不足というのはあると思います。

学校が「あるか」、「ないか」だけで判断すれば、もちろんあった方が良いに決まっています。 それだけではないということを、入口で反対している方々にチラシをもらいましたが、この 方々にも丁寧に現状を説明し議論を重ねて、「反対を押し切ってやろう」ということにならな いことを祈っています。

(委員)

平成22年の再配置の話ということが出たのでそのことについて。当時一番小規模の吉川小学校の校長で、審議委員に出させてもらっていました。審議会で、小規模の教育の良さも意見として発言させていただいたこともあります。その時も小中の一貫した教育のことでは、皆さん一致していたと思います。再配置するかどうかまでは決定できませんでしたが、やはり教育の質を高めるためには必要かと思います。その頃の人数と比べ、本当に加速度的に子どもたちが減ってきて、その状況のなか、継続して話が続いてきたと思います。住民説明会の中の意見でとても残念なのは、平成29年から初めて話が始まったように思われていることです。私たちが話し合ってきたことが伝わっていない。我々の問題でもあるかと思いますが残念だなと思っています。

いま突然「一貫ありき」「統合ありき」で話を進めてきたのでは決してなく、ずっと長い経 緯があって、いろんな意見を出しながら一つにまとめてきたということは事実として理解し て欲しいなという感想です。

それと西地区のユーベルホールや図書館を潰す話なんて、ここで一回もやったことなくて、 小中一貫校としてつくるときにどのような建物にするか、素敵な提案ができる業者を選定す るために提示した範囲だけであって、この前の議員だよりを住民として見たときに、「全然こんなことは言ってない」ってことをすごく思いましたので、その誤解もすごく残念に思っています。私も、ユーベルホールも図書館も大事に活用させてもらってますし、それらを潰して学校だけできれば良いだなんて思ってなくて、より良いものにするために一つの情報として出したものが、こんな風に独り歩きしていくものだと、住民の一人として非常に残念に思っています。だから、そういう誤解もこれから時間をかけて解きながら進めて行かなければならないと思っています。

(委 員)

私も東地区からの教育委員で、この議論には入っておりました。方法につきましては様々な意見がでました。私としましては、やはり東地区にも学校を残したいとつくづく感じておりました。ですけれど、将来の子どものことについては、みんなが楽しんで、クラブ活動もでき、そしてまたみんなが卒業できる、大きな視点で考えてみましたら、一つにまとめた方が良いのではないかということもありまして、色々考えさせていただいて、いまの結果になったということでございます。これからもお話合いをさせていただいて、情報不足のところは皆さんで考えて行っていただけたらと思っております。

(委 員)

私が、再配置に関して思っていることは、色んな人がいて、色んな考えがあって、色んなパターンがあるのだなということです。意見の中に、「小規模だから親同士でいじめ等の問題も解決できた」というのもありましたが、私も自分自身の経験の中であります。ですが、私はそうでしたが、色々な人に聞いていると、「人数が少ないから動きにくかった」という方もおられました。同じ一つの現象についても、受ける人によって結果が違うということを思いました。なので説明会でも、同じ地域住民の中でも違う意見があるのだなと。それをどのように全体として融合させていけるかというのを地域住民で考えていただけたらと思っています。地域向けにも説明会をして欲しいというのがあったと思いますが、説明会でなく意見交流会という形の小規模な会を、色々な意見を出し合える場を、設定していただけるような工夫をしていただけたらどうかと思いました。

(委 員)

長年、教育委員をしておりまして、学校の再配置については平成22年から審議会で話をされてきて、子どもの人数の予想も、当初より随分早く少人数化するということが、明らかになっております。子どもの教育を考えたときに、これから多様性ということ、色んな人が色んな意見を持っているということを、やはり子どもも公教育を受ける段階で学んで行かないといけない、将来大人になったときに、生き抜いていくというときに、その力が必要だと思います。学校の規模関しても、もちろんメリット・デメリットはありますが、5年、10年、いや20年先を見て、もっと将来を見て子どもがどんな大人になって欲しいのか、そういうことを考えたときに、やはり小中一貫教育は必要だし、東と西で(教育の質の)違いがあれば、豊能町の子どもにとって、それはいけないことでありますので、小中一貫校を豊能町で一つにするという結論に私は達しました。だから子どもの将来ということを、まずは考えて欲しい。ご意見の中にも「子どもファースト」とおっしゃっている方もいらっしゃいま

すので、子どもがどういう力を学校でつけて育っていくのかということを考えて欲しいと思います。

(議長)

今日は、まだ住民説明会の質疑応答がまとまっておりませんので、できるだけ早く取りまとめて、教育委員の皆様に見ていただいて、改めて意見交換をさせていただきたいと思っております。できれば12月の教育委員会会議で思われているところを出していただいて、意見交換をして、それを町長へ報告をしたいと思っています。じっくりと考えをまとめていただきたいと思います。

(議 長)

次に、前回会議以降の各課・室の報告に移ります。

その前に市町村教育委員の研修会がございましたので、報告をしていただきたいと思いま す。

10/29 大阪府町村教育委員会連絡協議会の研修会がありました。出席委員から報告いただきます。

(委 員)

大阪府町村教育委員会連絡協議会研修会の報告を受ける。

10/29(月)14:00~ホテルアウィーナ大阪

内容:小学校でのプログラミング教育

講師:尾崎拓郎(大阪教育大学情報処理センター)

(議 長)

次に 11/21 に文科省・府教委主催の市町村教育委員研究協議会が開催されまして、その内容について、出席委員よりご報告をいただきます。

(委 員)

・市町村教育委員研究協議会の報告を受ける。

11/21(水)13:00~中之島公会堂

内容:基調講演「次世代の学校づくり」につながる業務改善のあり方

(講師: 久我直人(鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授))

パネルディスカッション「学校における働き方改革について」

(議 長)

ありがとうございました。

それでは、次に、前回会議以降の各課・室の報告に移ります。

順次、事務局より報告を求めます。

教育総務課

- ・11/24 吉川中学校生徒会による給食調理工場見学の報告
- ・1/29 大阪府町村教育委員会連絡協議会冬季研修会について

教育支援課

- ・小学校、中学校の行事の報告((小学校)学習発表会、作品展、(中学校)期末テスト)について
- ・第13回小中一貫教育全国サミット in おおつち (岩手県) の報告

子ども支援室

- ・母親委員会「スマイルアップ大作戦」について
- ・児童虐待防止月間イベント(講演会)について

生涯学習課

- ・事業の報告について
- ・事業の予定について
- ・1/14 成人式について

(議 長)

ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

(委 員)

おおつち学園のことについて、一体型で4-3-2制をとられているんですね。前に京都産業大学の西川先生に小中一貫教育について話を聞いたとき、5-4制が一体型だったら良いのではないか、特に豊能町は5-4制が良いとお聞きしたことがあるのですが、4-3-2制で実際に成功されている事例を見てこられた経験を活かして、今後の小中一貫教育で、一体型になるかどうかは今後の議論でどうなるかは分かりませんが、お力添えをいただけたらなと思っています。結構、子どもさんの発表についても感動したということで、すごく良い話を聞かせていただきました。

(議 長)

よろしいでしょうか。

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。

12月の豊能町教育委員会会議につきましては、12月28日(金)午前9時30分より開催させていただきます。

また、1月の教育委員会会議につきましては、1月24日(木)、25日(金)、28日(月)、31日(木)のいずれかの日で、午前9時30分からの日程で開催したいと考えています。 委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

= 日程調整 =

(議 長)

それでは、1月28日(月)午前9時30分から開催させていただきます。

以上をもちまして、平成30年度第8回豊能町教育委員会会議(11月定例会)を閉会いたします。

閉会 午前10時55分